

議 事 録

1. 会議の名称 平成30年度第3回池田市都市計画審議会
2. 開催日時 平成31年2月5日(火)
10時00分～10時40分
3. 開催場所 池田市役所3階議会会議室
池田市城南1丁目1番1号
4. 出席者 別紙のとおり
5. 議 題 審議事項
第1号 池田市立地適正化計画の策定について
報告事項
都市計画公園及び生産緑地地区について
6. 議事経過 別紙のとおり
7. 公開・非公開の別 公 開
※非公開の理由
8. 傍聴者数 1 名
9. 問合せ先 池田市都市建設部まちづくり・交通課
(072) 752-1111 内線364
(072) 754-6262 (ダイヤルイン)
mail : machi@city.ikeda.osaka.jp

平成30年度

第3回池田市都市計画審議会

会 議 録

日 時	平成31年2月5日(火)
	10時00分～10時40分
会 場	池田市役所3階 議会会議室

平成30年度 第3回池田市都市計画審議会議題

審議事項

第1号 池田市立地適正化計画の策定について

報告事項

都市計画公園及び生産緑地地区について

以上

委員数 15名

うち出席委員 13名

※ 池田市都市計画審議会条例第6条により、本審議会は成立

会長 安田 孝 委員

林 雅子 委員

中田 博之 委員

石塚 裕子 委員

山田 正司 委員

馬坂 哲平 委員

細井 馨 委員

小林 義典 委員

小林 吉三 委員

中田 正紀 委員

谷田 嘉市 委員

松室 利幸 委員

阿部 碧 委員

市 関 係 者

池田市長	倉 田 薫
副市長	藤 田 雅 也
技 監	福 井 誠
市長公室長	北 浦 博
総合政策部長	衛 門 昭 彦
市民生活部長	中 田 雅 夫
総務部課税課長	堀 井 裕 資
環境部長	根 津 秀 徳
環境部次長兼農政課長	吉 村 寛
環境部農政課副主幹	河 北 智
環境部公園みどり課長	西 野 健 一
福祉部長	小 松 伸
子ども・健康部長	岡 田 和 也

事 務 局

都市建設部長	鎌 田 耕 治
まちづくり・交通課長	脇 尾 真 次
まちづくり推進監	藤 井 佑
まちづくり・交通課主幹	中 川 雄 司
まちづくり・交通課技師	山 本 浩 美

傍 聴 者 1 名

平成30年第3回池田市都市計画審議会 議事録

一、開会宣言

<資料確認等説明>

二、市長挨拶

<市長挨拶>

三、傍聴希望者及び委員の出欠状況の報告

<事務局報告>

四、諮問案件

(会長)

これより議事に入ります。

第1号議案『池田市立地適正化計画の策定について』でございます。事務局より議案の説明をお願いします。

(事務局)

それでは第1号議案、池田市立地適正化計画の策定について、ご説明させていただきます。議案書の1ページ目をお開きください。

池田市立地適正化計画を策定するにあたり、都市再生特別措置法第81条第17項の規定に基づき、審議会に意見を求めるものでございます。

池田市立地適正化計画の内容につきましては、別添の資料1、池田市立地適正化計画案のとおりとなります。

なお、計画案につきましては、前回の審議会でのご意見やパブリックコメントの実施結果等を反映させたものになります。

前回の審議会でお示しさせていただきました、計画案からの変更箇所等について、順にご説明いたしますので、前のスクリーンをご覧ください。

本日お配りしました、説明資料の1ページ目になります。

前回審議会において、転出者の状況についてももう少し丁寧にデータを整理すべき、とのご

意見をいただきましたので、平成29年度に転出された世帯の人数と年齢により整理を行いました。

単身で転出している世帯では、20～29歳の若い世代の方の転出が多くなっておりませんが、その要因としては就職などに伴うものが大きいと思われ、また、同一世帯から2人以上で転出している世帯では、25～39歳までの転出が多くなっており、その要因の一つとしては、結婚や子育てのタイミングで転出しているものと思われれます。

こちらのグラフにつきましては、計画案の12ページに記載させていただいております。

次に、説明資料2ページ目になります。

池田市の人口推移、将来人口推計につきまして、2040年には人口が約9万人に減少すると予測されていますが、過去のどの時点と同じだったのか再整理を行いました。

おおむね昭和45年頃と同じ人口となり、市街化区域については当時と現在では大差はありませんが、当時は伏尾台や秦野地域の住宅開発が進む前であり、また当時の高齢化率は約6%程度と、当時と比べると人口の低密度化や高齢化対策等から、居住環境の維持や子育て層の定住に向けた取組みを進めていくということを考えております。

こちらのグラフにつきましても、計画案の71ページに記載させていただいております。

次に、説明資料3ページ目になります。

計画策定に向けた取組み状況としまして、計画策定についての隣接市町村との広域調整や情報共有を目的に、池田市立地適正化計画に関する行政向けの説明会を開催いたしました。説明会におきましては、隣接市の豊中市と箕面市、近畿地方整備局や大阪府をはじめ、立地適正化計画の策定に取り組んでいる大阪府下の市町村等にご参加いただきました。説明会では、計画の内容について問題となるご意見はありませんでした。なお、隣接する川西市と伊丹市に対しましても、担当部局へ個別に計画内容について説明をさせていただきましたが、意見等はございませんでした。

説明資料4ページ目になります。

その他の主な変更箇所としまして、近畿地方整備局より、居住誘導区域と災害危険区域の関連を分かりやすくするため、重ね図を追加すべきとご意見をいただきましたので、こちらの重ね図を計画案の133ページに追加させていただいております。

説明資料5ページ目になります。

パブリックコメントを1月4日から3週間実施いたしました。

掲示場所につきましては、子育て層の方が多く集まる、石橋プラザと保健福祉総合センター、コミュニティセンターにも掲示を設けさせていただきました。

ご意見につきましては、1名の方より、3つのご意見を頂戴いたしました。

いただきましたご意見の概要とそれに対する市の考えを、説明資料6ページ、7ページ目に示させていただきます。

1つ目のご意見につきましては、市内では分娩できる施設が少ないため、出産できる施設の増設を図ることについてのご提案をいただきました。

こちらのご意見につきましては、課題の一つとしてその対策を進めていくべきと考え、具体的誘導施策として「周産期医療施設の立地誘導に向けた検討」を追加させていただいております。

2つ目のご意見につきましては、産前産後の母親支援のための具体的施策として、子育て世代包括支援センターの整備のご提案をいただきました。

こちらのご意見につきましては、保健福祉総合センターにすでに子育て世代包括支援センターが設置されており、そちらの機能充実に努めていくこととして、参考意見とさせていただきます。

また、3つ目のご意見につきましても、具体的にコミュニティセンターと池田会館の統廃合の際に、コミュニティセンターについては、子育て世代包括支援センターとして再整備することのご提案をいただきました。

2つ目のご意見と同様、子育て世代包括支援センターにつきましては、既に設置をしているものがあり、また、コミュニティセンターをはじめ老朽化が進む、公共施設につきましては、池田市公共施設等総合管理計画に基づき、用途の複合化など、施設の更新に取り組んでいくこととしておりますので、こちらのご意見も参考意見とさせていただきます。

説明資料8ページ目になります。

計画の策定に向けた今後のスケジュールにつきましては、本日の審議会においてご審議いただき、ご異議がないようであれば、今月中に最終計画案を策定・公表し、計画の事前周知を1ヶ月程度行ったのち、正式に池田市立地適正化計画の策定・公表を行い、今年度中に運用を開始させていただくことを予定しております。

以上で説明を終了いたします。ご審議よろしく願いいたします。

(会長)

第1号議案の説明が終わりました。

委員のみなさま、何かご意見、ご質問がございましたらよろしく申し上げます。

(委員)

本当に良い資料を作っていただいたという事と同時に、今ご説明がありました6ページ、7ページのとおり、パブリックコメントにてお一人の方から三件ご意見があり、それに対し池田市としてこういう考えですというお答えを出していただき、とても良い内容になっていると思いました。

ただ、本日の審議会の配席図を見ている、具体的には施設の問題もありますが、問題としていることは分娩件数のことや出生に関する事で、子育て世代に対しては子ども・健康部長がご出席いただいているのですが、この出産・分娩という部分で池田病院関係の方の出席を事務局としてお考えになったのかどうか。やはり子育てもさることながら、ご意見に書かれているように800名の出産件数に対し池田市では分娩は200名、具体的な数字が頭の中にございませんで、これがこのまま正しいのかどうか判らないのですが、このように書かれている以上は、恐らくこれが実態なのかなと思っております。そうなってくると病院関係の方も呼びになっていた方が良かったのではないかと思ったのですが、それについてご意見お聞かせいただければと思います。

(会長)

事務局の方、お答えできますか。

(事務局)

出生・子育て等の具体的対策については、主に子ども・健康部の方で担っていただいているという認識から、このご意見に対し市の考えについても子ども・健康部と十分調整した上で作成したものであります。池田病院につきましては市内にある総合病院の一つとしての位置付けておりますので、施策的という意味ではなく受けて側の病院という一つの位置付けでございます。

今回は特に意見調整まではしておりませんが、このことも踏まえこういうご意見いただき、市の施策としてこのように計画を定め推進していきますよ、ということは病院と十分調整させていただいた上で公表していきたいと思っております。

(会長)

他にご意見などございませんか。

(委員)

全般的なことなのですが、「池田市立地適正化計画」というのは政府の施策の中で、各市町村がこういう計画を立てれば、施設の統廃合等の誘導施策として有利な財政措置が取られるという形の一つの位置付けもあると思います。本市の分析の中ではコンパクトシティということで、具体的には居住誘導区域については、災害の危険が予測される地域以外の所を指定されている訳ですが、災害の危険区域に住んでおられる方もいて、その地域の方は指定されたことにより、地価がぐっと下がり売りに売れず移動することもできないところもあり、例えば、施設が統合や廃止などになると市のサービス面で低下していくこともありますので、その辺りは慎重に十分に市民のご意見を聞いて進めていっていただきたいと思います。

具体的な施策の方では、都市計画の138ページの中心市街地・駅前における機能集約及び機能更新というところで、都市計画の規制緩和等の検討があげられていますが、具体的にどうことが考えられているのでしょうか。具体的なことを考えておられるのかお聞かせ願えればと思います。

次の公共空間の施設向上については、五月山公園の民間活力導入ということで、市として具体的などころでは、池田市五月山緑地のサウンディング調査を昨年の11月に実施されており、それをもとに来年度民間も含めた施設の管理について、どうしていくか検討が進められていると聞いています。その後どういう進展があるのか具体的などころを聞かせていただければと思います。

(会長)

広範囲な質問かと思いましたが、現在の段階でお答えできることはございますか。

(事務局)

最初のご質問の都市計画の規制緩和等の検討につきまして、今現在具体的にこの施設のというのはないのですが、計画書案の141ページ内の表の一番下の列の施策概要を示しているのですが、今後、機能の集約等を行い都市機能誘導区域内において誘導した施設の立地を図って行くために、例えば用途の緩和、高さ制限の緩和、若しくは、地区計画等で縛れるところは縛り、緩和するところは緩和するというような手法を検討していけたらと思っております。

五月山につきましても、計画書案の142ページ上から二つ目に具体的などころまでは書き込めていないのですが、都市公園法の改制等があり民間活力の導入がしやすくなってくる

ので、例えばP a r k-P F I といった民間活力の導入を検討しながら、五月山を池田市のにぎわいの中心拠点とし機能の強化を図っていきたいと考えております。

(会長)

よろしいでしょうか。計画と言いながら、具体化できるところと、まだかなり検討が必要などころがありますがよろしいですか。他にご意見ご質問ございませんか。

(委員)

パブリックコメントのところで、お一人の方から三件のご意見があったということで、非常に良い意見であると思いますが、率直な意見として、意見の数が少ないと思います。

10万人市民がいる中で、市民の皆さんは個別にお聞きすると、特に子育て世代の方や地域で色々活動されている方は意見を持ってらっしゃると思いますので、もう少しパブリックコメントのやり方を、もっと意見集約できるような形にできればなと思います。

パブリックコメントでの内容について、産婦人科、助産院の誘致はぜひ進めていただきたいと思います。子育て世代包括支援センターの整備については、少子高齢化が進み、女性も働きに出ている中、あまり子育て世代に特化した施設を整備するよりも、色々な世代の方、多世代で地域で子どもを育てていくような形で色々仕掛けていく方が良いのではないかと思います。子育て支援ということで子育て世代の方が使いやすいというのも分かりますが、そこに特化していくというのではなく、世代間交流ができる、例えば、ご高齢の方の力を借りながら子どもとふれ合えるような場所の整備等の方が望ましいのではないかと思いますので、ご意見させていただきました。

(会長)

ありがとうございました。今後の課題としてご意見頂戴いたします。

(委員)

前回の審議会の意見を踏まえ、転出者の状況や人口推移などについて再整理していただいて、とても良くなったと思います。特に転出者の状況の整理については、若い方が転出されている中で、人数的には大きな割合を占めている訳ではありませんが、市が力を入れたい子育て世帯の定住促進ということに決め細やかな対応ができるのではないかと思います。

近畿地方整備局さんのご意見で追加された、居住誘導区域と災害危険区域の重ね図を見ると、ほんの一部ですが浸水想定区域が居住誘導区域と重なっており、具体的な誘導施策として、ハザードマップの周知啓発や災害時の情報発信に関する施策も示されていますが、今後

の課題として、一部エリアであっても、浸水深が2 mや3 m以上の部分が居住誘導区域と重なっているということから、いかに早めの避難としていただくか、また、避難したくても避難できない、高齢者、障がい者、所謂、災害時要援護者と言われる方々の避難をどう考えるかに対する具体的施策を今後位置づけていただければと思います。

倉敷市の真備町では52名の方が亡くなっていますが、その半数の方が建物の一階部分で亡くなっています。浸水深が2 mであっても、2階に逃げられなかった方、また、建物が平屋でほかに逃げられなかったという方がたくさん居られたということなので、その辺り、池田市においてはエリアが限られているからこそ被害者をゼロにすることができると思いますので、今後の課題として位置づけていただければと思います。

(会長)

ありがとうございました。今後の課題として意見を伺っておいてよろしいかと思います。

他にご意見ございませんか。ご意見無いようでありますので、お諮りいたします。議案第1号について、原案のとおりで異議ございませんか。

(異議なしの声)

(会長)

ありがとうございます。議案第1号『池田市立地適正化計画の策定について』は異議なしですので、原案どおり承認することにいたします。ただちに必要な手続きを事務局にとらせます。

本日の諮問案件は以上でございますが、事務局より報告事項があるようですので、報告事項について事務局より報告をいただいたのちに、委員の皆さんよりご意見を頂戴したいと思います。

それでは報告事項の「都市計画公園及び生産緑地地区について」事務局より説明をお願いします。

五、報告案件

(事務局)

都市計画公園及び生産緑地地区について、ご説明させていただきます。前の画面で順次ご

説明いたします。説明資料は、都市計画公園について9ページから11ページ、生産緑地地区について12ページから14ページにまとめておりますのでよろしく申し上げます。

初めに、都市計画公園についてご説明いたします。

対象公園は満寿美公園でございます。変更内容は計画区域の箇所変更を行うものです。変更理由は、観光客や市民の憩いの空間づくり、まちの活性化及びにぎわい創出等の拠点づくりを行うにあたって、観光客や市民の往来が多い箇所に変更することで、現計画区域より有利であると考えられるためです。

緑色で囲まれた部分が現計画区域で、既存計画公園誘致圏250m範囲内の赤色で囲まれた部分が計画予定箇所となっております。計画予定箇所は現在、池田保健所となっております、移転に向け大阪府と協議を進めております。

計画区域の箇所変更に伴い、面積が1680㎡から1630㎡となり、50㎡減となります。

本件につきましては、今後、大阪府との協議等を進め、来年度の都市計画審議会での審議案件とする予定にしております。

次に、生産緑地地区について、生産緑地法第10条に基づく買取申出が提出されましたので、ご報告いたします。

対象区域は神田2丁目第3地区・神田2丁目第4地区・ダイハツ町第1地区の3地区でございます。

平成30年8月28日付けで主たる従事者の死亡による買取申出が提出され、平成30年11月28日付けで同法第14条による行為の制限の解除となっております。制限解除により、神田2丁目第3地区は廃止、神田2丁目第4地区は0.1ha、ダイハツ町第1地区は0.6haとなります。

なお、ダイハツ町第1地区につきましては、青色部分において別の所有者より平成31年1月8日付けで主たる従事者の故障による買い取り申出が提出されております。今後、買い取り希望者があらわれなかった場合には、当該箇所においても制限解除となり、ダイハツ町第1地区は0.45haとなる予定です。これらの生産緑地地区については、次回審議会にて審議案件とさせていただきます。

以上で「都市計画公園及び生産緑地地区について」の報告を終わります。

(会長)

ありがとうございました。2つ報告がありました。1つは満寿美公園の変更についてです。もう一つは生産緑地地区ですが、これは少し手続き的なものだと思います。報告事項について、ご質問ありましたらよろしくお願いします。

(委員)

満寿美公園について、池田保健所、府との話し合いの状況等についてお聞かせください。

(事務局)

現在、大阪府健康医療部と池田保健所の移転に向けた協議中でして、市長と知事の間では概ね移転に向けて進めていくということで意見調整を終えており、現在、事務担当者間で調整を行っているところです。公園の開設時期については、2年3年先になると思いますが、移転の公表の時期、来年度予算のご審議いただく時期なども含め、方向性が見えて参りましたら、ご審議いただければと思いますので、よろしくお願いします。

(会長)

よろしいでしょうか。

私の方からも意見させていただきますと、池田駅前結構マンションが多くなってきており、単一色のマンションばかりのまちになりつつありますので、歴史的なもの等をなるべく残すような形で、多様なまち、楽しいまちになっていけば良いなど常々思っておりまして、参考意見として述べさせていただきました。

他にご意見などございませんか。よろしいでしょうか。

他にご意見がないようですので、これをもちまして本日の案件についてはすべて終了しました。続きまして、事務局より次回審議会の開催について報告をお願いします。

六、その他

(事務局)

<事務局報告>

七、閉会宣言

(会長)

委員の皆さまにおかれましては、慎重審議、誠にありがとうございました。これを持ちまして第3回池田市都市計画審議会を閉会させていただきます。

なお、私、少し会長が長くなりましたので、本年度で会長退任ということでお願いしてい

るところであり、新しいフレッシュな会長のもと、楽しい、希望のある池田のまちになりますよう、都市計画審議会に今後ともご協力よろしく申し上げます。ありがとうございました。

平成31年 2月 5日

池田市都市計画審議会会長 安田 孝